

平成25年11月6日（水）

於・南青山会館 大会議室（新館）

太平洋広域漁業調整委員会
第21回太平洋北部会
議事速記録

太平洋広域漁業調整委員会 第21回太平洋北部会

日時：平成25年11月6日（水）

13：00～13：52

場所：南青山会館 大会議室（新館）

議事次第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

(1) 広域漁業調整委員会について

(2) 水産資源の状況について

(3) 広域資源管理の取組状況について

・太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理の取組について

・マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組について

(4) 太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いにつ

い

て

(5) その他

4. 閉 会

午後 1時00分 開会

○中奥所長 定刻となりましたので、ただいまから太平洋広域漁業調整委員会第21回太平洋北部会を開催いたします。

私、水産庁仙台漁業調整事務所の所長をしております中奥と申します。

よろしくお願いいたします。

本日は、野崎委員が遅れておられるようでございますけれども、海区互選委員のうち、茨城県の別井一栄委員がご都合によりましてやむを得ずご欠席ということになっておりますので、委員定数15名のうち、定足数であります過半数を超える14名のご出席を賜っておりますので、太平洋北部会事務規程第5条第1項の規定に基づきまして、本部会は成立していることをご報告いたします。

それでは、松岡部会長、議事進行、よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 それでは、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、大変お忙しい中を委員の皆様方にはこの第21回太平洋広域漁業調整委員会北部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の部会には、水産庁から熊谷管理課長、加藤資源管理推進室長、また独立行政法人水産総合研究センターから東北区水産研究所の山田資源海洋部長、それから北海道区水産研究所の森底魚資源グループ長、ほか多数の方々にご出席をいただいております。

誠にありがとうございます。

本日は最初に広域漁業調整委員会の概要について事務局からご説明をいただきまして、その後、本部会の対象魚種であります太平洋北部沖合性カレイ類資源及びマダラ資源の現状と資源管理の取り組みをご議論いただきたいと思いますと思っております。

さらに保護区Ⅲの取り扱いにつきましてもご審議を賜りたいと考えております。

議事の進行につきましては、委員の皆様方のご協力をいただきながら円滑な議事運営に努めてまいりたい、かように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、座って議事進行を進めさせていただきます。

議事に入ります前に、今年は海区互選委員の改選期に当たっておりまして、本部会におきましても2名の委員が交代されております。

新たな体制になったということもございますので、委員の皆様を事務局のほうからご紹介いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 事務局を務めます仙台漁業調整事務所、竹川と申します。よろしくお願いたします。

それでは北のほうから委員さんのご紹介をさせていただきたいと思います。

まず北海道の川崎一好委員です。

○川崎委員 川崎です。よろしくどうぞ申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして青森県の二本柳勝委員です。

○二本柳委員 二本柳です。よろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして岩手県、大井誠治委員です。

○大井委員 大井です。よろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして宮城県の畠山喜勝委員です。

○畠山委員 畠山です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして福島県、佐藤康徳委員です。

○佐藤委員 佐藤康徳でございます。よろしくお願いたします。

○事務局（竹川） 次に大臣選任委員の方々になります。

漁業者代表の委員さんが6名いらっしゃいます。

まずは石田洋一委員です。

○石田委員 石田です。よろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして山田洋二委員です。

○山田委員 山田です。よろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして本間新吉委員です。

○本間委員 本間です。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして鈴木廣志委員です。

○鈴木委員 鈴木です。よろしくどうぞ申し上げます。

○事務局（竹川） 続きまして宮本英之介委員です。

○宮本委員 宮本です。お願いたします。

○事務局（竹川） そして次に、学識経験者の委員さんが3名いらっしゃいます。

山川卓委員です。

○山川委員 山川です。よろしくお願いたします。

○事務局（竹川） 続きまして高成田享委員です。

○高成田委員 高成田です。よろしくお願いします。

○事務局（竹川） 最後に部会長であります松岡英二委員です。

○松岡部会長 松岡でございます。

○事務局（竹川） 野崎委員が遅れておりますが、以上14名の委員の皆様により本日、ご出席、ご審議いただくこととなります。

なお、本日は参考人といたしまして、太平洋広域漁業調整委員会太平洋南部会の千葉県互選委員であります赤塚誠一委員にもご出席いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは部会長よろしくお願いします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

それでは恐縮でございますけれども、このたび新たに委員に選任されました2名の委員の皆様から一言ご挨拶を賜りたいと思います。

最初に青森県の二本柳委員、よろしくお願いいたします。

○二本柳委員 前任者の松本さん同様よろしくお願いいたします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

次に宮城県の畠山委員、よろしくお願いいたします。

○畠山委員 宮城県では今年は特区ということで、非常に漁業者と県との間でもめました。ようやく決着いたしまして安心しているところです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡部会長 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、議事に入ります前に配布資料の確認を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局（竹川） それではお手元にお配りしています資料の確認をさせていただきます。

お配りしている資料ですけれども、まず本日の部会の議事次第が一番初めにございます。続きまして委員名簿が1枚、それから配席図が1枚、そして出席者名簿こちらが2枚、表・裏2枚かもしれませんが、2枚ご用意させていただいております。そして本日の議事に関する資料ですが、資料の1から4までございまして、資料1がホチキスで

とめてあります1冊の資料、続きまして資料2のこれもホチキスでとめてあります資料、そして資料3ですが、2つありまして、資料3-1-①と書いてある資料、それから資料3-2と書いてある資料、そして最後に資料4と書いてある資料、以上が本日の資料となっております。

不足等ございましたら事務局のほうまでお申し付けいただければご用意いたしますので、よろしく申し上げます。また、説明の途中で資料に落丁等ございましたら、その都度お手数ですけれども事務局にお申し付けいただければ交換いたしますのでよろしくお願いたします。

資料の確認は以上です。

○松岡部会長 資料は皆様よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきますけれども、最初に後日まとめられます本日の部会の議事録署名人を選出しておく必要がございます。これにつきましては部会の規定第11条によりまして私から指名させていただくことになっております。僭越ですが指名させていただきます。

海区互選委員からは宮城県の畠山委員、農林水産大臣選任委員からは石田洋一委員、以上のお二方に本日の部会に係る議事録署名人をお願いしたいと思います。

お二人の委員の方どうぞよろしくお願いたします。

それでは早速議題の1に入らせていただきます。

議題1は広域漁業調整委員会の概要についてでございます。

事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○事務局（丸山） 仙台漁業調整事務所の丸山と申します。よろしくお願いたします。

座ってご説明をさせていただきます。

それでは広域漁業調整委員会の概要につきまして、要点をご説明いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

まず1の「委員会の設置」についてでございますが、広域漁業調整委員会は平成13年の漁業法の改正により国の常設機関として農林水産省に設置されております。2ページ目に地図がございますのでご覧ください。ご覧いただいておりますとおり、太平洋、それから日本海、九州西、それと瀬戸内海の3つの委員会がございます。

1ページに戻っていただきまして、2の「委員会の機能」についてでございます。

委員会は都道府県の区域を越えて広域に分布回遊する水産資源を対象とした資源管理に関する事項の調整などを任務としており、また資源管理措置の適切な実施を担保するために委員会指示の発動も行っております。

3の「委員構成」でございます。

委員の構成は都道府県ごとに互選された海区代表者、国が選任する漁業代表者並びに学識経験者で構成されております。3ページ目に委員の区分がございますので、ご覧ください。その表の右側に記載されておりますとおり、太平洋広域漁業調整委員会では全委員28名のうち海区代表が18名、漁業者代表が7名、学識経験者が3名となっております。以上のことは4ページ目以降に添付しております漁業法などに記載されておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、太平洋広域漁業調整委員会につきましてご説明いたします。

15ページの事務規程をご覧ください。

冒頭第1条で太平洋海域における資源管理及びこれに係る漁業調整を所掌としていることが規定されています。

その後順次、第5条では委員会の招集、16ページの第6条では定足数、第8条では議題、第11条から第13条では議事録などについて規定されております。

部会との関係につきましては、17ページの第14条を見ていただきたいのですが、先ほどの2ページの図でもございましたとおり、第2項には北海道から茨城県までの海域に北部会を、それから第3項では千葉県から宮崎県までの海域を南部会として設置することが規定されております。部会ではそれぞれの海域において完結する事項を扱うこととされております。また同条第6項と第7項では、部会で調査、審議した結果を本委員会に報告することや部会が設置された海域で完結する事項について調査、審議した結果は本委員会の結果として良いことなどが規定されております。

本日の会議におきましても、この北部会での調査、審議の状況はこの後に開催される本委員会に報告されることとなっております。

簡単ではございますが、太平洋広域漁業調整委員会の概要につきまして事務局からの説明は以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

何かありましたら、また後ほど事務局のほうにでもご質問いただければと思います。

それでは議事を進めさせていただきます。

議題2でございます。

「水産資源の状況について」ということございまして、本部会では資源回復計画以降引き続き広域資源管理の対象魚種となっておりますサメガレイ、キチジ、ヤナギムシガレイ及びキアンコウ並びに一昨年度まで広域資源回復計画対象魚種でありましたマダラの資源状況につきまして、独立行政法人水産総合研究センター東北区水産研究所の山田資源海洋部長に、それから同じく北海道区水産研究所の森底魚資源グループ長からそれぞれご説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

○山田部長 それでは山田のほうからカレイ類4種の資源状況をまず報告させていただきます。

資料は、資料2と書かれた資料のめくって2ページ目からになります。そちらをご覧ください。

まずサメガレイですけれども、サメガレイは寿命がオスで15歳、メスで22歳ということで比較的長寿の魚です。成熟は2、3歳から、2、30センチぐらいから成熟を開始いたします。分布水深は600から900メートルという比較的深いところで成長します。その下に漁場の分布と成長の図があります。成長についてはオス、メスで大きく違うということがわかります。これにより漁獲物の体長は大体35センチぐらいと50センチぐらいに分かれます。このサメガレイについてはこの海域では沖合底びき網漁業によって、専ら漁獲されています。漁期が2月前後、ちょうど産卵期に当たりますが、そのころに集中して産卵親魚に対する漁獲圧が高いというふうに考えております。

漁獲の動向ですが、3ページ目の上の図で説明させていただきます。3つありますけれども、2段目の図が沖合底びき網漁業の1971年からの海区別の経年変化を示しています。その右側には最近、90年以降をちょっと拡大して示してありますが、本種の漁獲量は78年に6,300トンピークに減少をずっと続けてきております。98年に最低水準の108トンまで落ち込みましたが、その後漁獲量は増加してございまして、2006年から10年にかけては200トン内で推移してございました。

2011年ポコンと減っていますけども、ご承知のように東日本大震災による影響で大きく落ち込んでおります。その後、翌年、2012年については216トンとやや持ち直しております。ただ2012年増えてますけども、それまでの漁獲の中心は常磐海区でしたが、常磐海区、ご存知のようにまだ操業自粛等ありまして、増えたのは宮城県の金華山海区の漁獲が大きく増えてます。これは努力量が常磐海区から金華山のほうに振り向けられた結果だろうと思っています。

資源状態については、その上の図をご覧いただきたいのですが、金華山海区のオッタートロールによる漁獲量とC P U Eの、これも71年からの経年変化を示していますが、やはり78年当時、70年代後半ですか、高いということから、資源水準は現時点では低位というふうに判断しております。

一方、ここ5年ほど見ればそのC P U Eについては特に増減はないということで、横ばいというふうに判断をしております。

これらの資源状態から、特に産卵期に集中しているということ、低位水準だということとで資源評価では震災前の漁獲量よりもやや低い170トン程度が資源回復に必要だろうというようなA B Cを提案しております。

続きまして、キチジについてご説明いたします。4ページ目です。

キチジも20歳程度の寿命がありますが、オスは、これは下の図を見ればわかりますが、成長が遅いんですが5歳、これは10センチぐらいですけれども、それぐらいから成熟を開始して、メスについてはややもうちょっと大きくなってから、14、5センチぐらいから成熟を徐々に開始します。

本種もサメガレイと同様に深いところ、深海域に住んでいる魚でございます。

漁業の特徴ですけれども、これも深いということもありまして、沖合底びき網漁業で漁獲されますけども、そのほか小型機船底びき網、底刺網、刺網等でも操業されております。

90年代以降はスルメイカが増えてきて、沖底船がそれを狙い操業に変えたということで、それ以降キチジに対する漁獲圧は弱まったというふうに考えています。ただ震災後については加工場の減少とか復旧が遅れているということもありまして、マダラの水揚げ制限などがあって、獲るものがないというのも変ですけど、加工せず鮮魚として出荷できるキチジ狙いの操業が増加しているというふうなことも考えております。

4 ページ目、下に全漁業による本種の漁獲量を、75年から示しております。ご覧のとおり75年が3,500トンを超えていた漁獲量は90年代後半にかけて減少を続けておりました。その後やや回復しておりました、2003年以降は500トン前後で推移しておりました。本種も2011年震災で一旦ちょっと減少してはいますが、2012年にやや減少しております。そこにあわせて黄色い点がですね、これは重みづけC P U E、漁業種類がいろいろ統合してというか、種類がありますので、それらを調整したC P U Eですけども、このC P U Eですと2010年から震災以降急激に伸びて、増えているように見えますが、長寿の魚であることからこの急増は見かけのものだろうと、見かけというのは操業が変化したとか、そういうことによるものをあらわして、本来の資源をあらわしているものではないというふうに考えています。

5 ページ目の中段に本種については調査船調査による資源量調査を実施しておりました、96年から、その推定された資源量の推移が青線で示されております。96年からずっと増えてはいますが、ここ5年ほどは横ばい、資源量のほうは頭打ちになっているということがわかります。このことから資源の動向はここ5年ほどは横ばい。水準についてはここ5年は横ばいということから、また前の図に戻りますけれども、長期的に見ても過去5年のレベルという過去から見れば中位水準というふうに判断できます。

その下の図に、ちょっと見づらいんですけど、これ年齢組成、体長組成を年齢別に示したのなんですけど、一言で言うと90年代後半から増えてきたのは、加入がずっと続いていたということで資源は増えた。しかし一方、2000年後半になるとその加入が見られないというような状況が半年ぐらい続いていて頭打ちになってますけど、今後は減少が懸念されるというふうに考えております。

そのことから、資源評価では2014年の漁獲量としては現在の漁獲量よりも低い380トン程度に抑えるのが資源の持続的維持には必要だろうというふうに提案しているところでございます。

続きましてヤナギムシガレイ、6 ページに移らせていただきます。

本種も、カレイ類ということでオス、メス成長が異なります。寿命はオスは6歳でメスは20歳という記録がありますが、ほとんどが10歳以下です、見られるのは。成熟は2歳、3歳、つまり2、30センチぐらいから成熟を開始する種類でございます。

先ほどのサメガレイと比べると水深帯は50から400メートルということで浅くて実際

の漁業も100メートル前後で操業しているということで、より沿岸漁業でとられるものが多くなっております。

漁業の特徴としては、沖合底びき網漁業が最も多いのですが、小型機船底びき網漁業というもので、常磐海区を中心に漁獲されております。

漁獲の動向ですけれども、これも7ページの上をご覧くださいんですが、上段です。これも73年からの沖合底びき網漁業の漁獲量の経年変化を海区別に示したものです。今までの魚種と同じで70年代中盤に高く、そこからずっと減ってきております。90年代後半から急増しまして、この種については90年代後半が過去で一番多い漁獲に達しております。その後一旦また大きく減少してはいますが、2000年代後半、2010年にかけてずっと上昇はしていましたが、やはり震災の影響で2011年以降、ガクンと漁獲量は減少しております。

その右隣の図はそういうような努力量の減少とかを補正したC P U Eですけれども、沖合底びき網のオッターロールのC P U Eの経年変化です。これも海区ごとに示してはありますが、総じて言えば漁獲量とほぼ同じような推移をしておりまして、90年代後半に高いC P U E水準が得られて、一旦減りましたけれども、最近では震災以降も大きく90年代後半と匹敵するようなレベルに達しているという状況です。

本種の資源状態については、年齢構成も加味したコホート解析というもので資源量を推定しております。それが7ページの中段になります。青線で示したのですが、これも96年以降になりますけれども、96年から減少してはいますが、2008年ぐらいから上昇して2011年震災の年にもかかわらず増えているという状況で、C P U Eともほぼ平行なというような動きを示しているということから資源水準は高位だと。資源動向は過去5年でも増加傾向にあるというふうに判断しております。

本種の資源ですけれども、このように震災があつて努力量が減つたということもあつて、取り残し資源が非常に多くなっております。その後も漁獲圧がそれほどかかっていないとか、どんどん増えているということで高位増加ということもあつて、震災前と同じような漁獲圧を与えても資源に影響はないということで、資源が増えていることもあつて震災前よりもやや多い300トンちょっと超えるような漁獲量、307トンというA B C、漁獲可能量を提示させていただいております。

次に4種目、キアンコウになります。8ページをごらんください。

東北海域における本種の生物学的知見は非常に乏しくて、ほとんど東シナ海に関する知見を代用しております。分布水深は30から400メートルぐらいの水深帯であります。

漁業の特徴ですが、宮城県以南を中心に沖合底びき網漁業、小型機船底びき網漁業で漁獲されております。一方、青森県、岩手県では底刺網や定置網漁業でも漁獲されているということです。

漁獲統計の整備がなかなか十分ではないということで、9ページの上には沖合底びき網漁業の漁獲量の73年からの推移を示しております。これを見ると75年ぐらいからやや80年代にかけて減少しています。低位水準、漁獲水準としては過去最低水準ですけども、90年代から大きく増えております。98年に最高の漁獲量を得たんですが、それから徐々に減少していて2011年の震災以降、ちょっとガクンと落ちている状況です。黄色い線が、沖合底びき網漁業から得られたCPU Eです。これからすると最近の資源水準は過去と比べたら中位水準というふうに判断できます。

ただ漁獲量もちょっと減っているということから、動向は減少傾向と判断させていただきました。資源が減っているということから、やや震災前の漁獲量よりも少ない930トンと提示させていただきました。

以上です。

○森グループ長 それでは、引き続きまして北海道におけるマダラの説明を北海道区水産研究所の森が説明させていただきます。私も着席のままご説明させていただきます。

ページ数は10ページ、11ページの最後の見開きになります。マダラ北海道は北海道周辺海域と陸奥湾を含むエリアを全て包括的に評価対象として評価票をつくらせていただいております。

漁獲量の動向なんですけれども、10ページ一番左下にある図が北海道全域での漁獲量の、縦棒が漁獲量、丸が資源量をあらわすと見られているCPU Eの推移を示しております。

2012年の漁獲量は2万8,177トンで前年をやや下回っております。海域別に見ますと、次のページに海域別の漁獲量の棒グラフがございますけれども、オホーツク海と日本海がやや、オホーツク海は大きく減少し、日本海は少し下がり、北海道の太平洋側は若干増加という形になっております。

その結果、漁獲量全体としてはほぼ昨年並みなんですけれども、海域によってばらつ

きがございます。海域ごとのCPU Eと努力量につきましては11ページ上の右側の折れ線グラフのほうに示してあります。丸のほうがちょっと見づらいんですけども努力量、三角のほうがCPU Eをあらわしております、三角で一番右が2012年になるんですが、その中で紺色の三角が大きく突出して上がってます。これが北海道の太平洋側のCPU Eになりまして、北海道の太平洋側が大きく近年では増加しているというのが見えます。

ただ各海域とも近年5カ年を見てみれば、ほぼ増加傾向もしくは横ばいということで、資源状況は良くなっているという傾向を受けます。

各海域ごとに資源水準を見ますと、「資源状態」ということで真ん中ごろに書いてありますけれども、全域は高位で増加、オホーツク海側が高位で増加、北海道の太平洋側が高位で増加、北海道の日本海側が中位で横ばいということになっております。このような状況の中で、資源管理方策につきましては現在は非常に良い状況に資源があるということもありますので、この資源の動向にあわせた漁獲を行うということを管理方策として、ABCとして提示させていただいているのは、近年3カ年の漁獲量の平均をやや上回る値ということで、2014年の漁獲量を提示させていただいております。

簡単ですが以上です。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま資源の状況について、それぞれご説明いただいたわけでございますけれども、何かご質問ありましたら、お受けしたいと思います。

いかがでございましょうか。

山川委員、お願いいたします。

○山川委員 キアンコウの資源状態につきまして教えていただきたいんですけども、中位・減少というご判断ですけども、漁獲量から見て減少しているからという、そういうご説明だったかと思うんですけども、CPU Eを見るとそれほど減少しているふうにも見えないんですけども、いかがなんでしょう。

漁獲量は当然2011年から福島沖での漁獲とか、そういうものが少なくなったんだろうというふうにも想像できるんですけども。

○松岡部会長 山田部長、お願いいたします。

○山田部長 ご質問ありがとうございます。確かにCPU Eを見るとそうなんですけども、キアンコウのこの沖合底びき網漁業は宮城県以南を中心にした漁業の代表種として、宮

城県以南がいわゆる震災以降、まだ未だに操業が過去と比べて十分回復していないということもありまして、キチジと同様にここ最近、震災以降のこの沖底のCPU Eは資源状態を反映していない、十分反映していないというふうに判断しております。

それでここでは漁獲量の減少ということを重視して、減少傾向というような判断をさせていただいているところです。

○松岡部会長 CPU Eが必ずしも十分に反映していないと漁獲量の動向でご判断いただいたということでございますけれども、山川委員、よろしいでしょうか。

そのほかの委員の方、何かございますでしょうか。

一点、キチジ狙いの操業がふえている、鮮魚として出荷できるからということなんですけれども、この辺は、キチジ以外の対象魚種はやはり加工するものが多くて、今、加工場がなかなか整備されてないから、どうしてもそちらのほうに向かざるを得ないと、そういうことなんでしょうか。その辺をもう少し。

○山田部長 ちょっとご説明が不十分で申し訳ありませんでした。

今、座長のほうからご指摘されたとおりで、まだ三陸沿岸各地、石巻も含めて加工場のほうの復旧がまだ十分でないということから、比較的鮮魚で出荷できる、売れる魚ということでキチジについては狙いが向けられているということを考えております。

そのほかにもそのような魚があるかということ、にわかにちょっと今思いつかないんですけれども、加工もできない、それからあとマダラですね、水揚げ制限とかありましたので、そういうものも獲れないということから、消去法的にキチジのほうに底びき網漁業の狙いがシフトして、ここ2年はCPU Eとしては急増してしまったというふうに考えております。

○松岡部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方、いかがでございますでしょうか。

宮城県の畠山委員、何かこの海域での操業、漁船の状況、資源の概況、何か情報ございましたら。

○畠山委員 特にありません。

○松岡部会長 そうですか。ありがとうございます。

鈴木委員のほうがよろしいですね。

○鈴木委員 宮城沖底の鈴木です。キチジのCPU Eが上がったということですがけれど

も、ご承知のように、マダラが放射能の影響で今年の1月16日まで禁漁でしたので、それとあわせてスルメイカが不調でしたので、どうしても沖合に行かなくちゃならないということで沖合キチジ狙い、沖ハモ、ホラアナゴ狙いでやったものですから、C P U E が上がったのは一網の曳く時間が10時間とか、7時間半とか8時間とかということで、1日に一網とか二網しかやってないのでキチジの入ってくる割合が多くなって、網当たりのC P U E が上がったというのはその辺に起因してくるのかと思います。

○松岡部会長 ありがとうございます。

そのほか、何かご意見ございますでしょうか。

それでは次の議題に移らせていただきます。

関係しますけれども広域資源管理の取り組み状況を事務局のほうからお願いしたいと思っておりますけれども、よろしく申し上げます。

○事務局（丸山） それではお手元の資料の3-1-①、太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理をご覧ください。

こちらの資料は一昨年度まで広域資源回復計画を実施しておりました太平洋北部沖合性カレイ類における現在の資源管理の取り組み状況となっております。

1ページの「資源の状況」でございますが、回復計画と同様、サメガレイ、ヤナギムシガレイ、キチジ、キアンコウを資源管理のための重要魚種と位置づけ、引き続き資源管理に取り組んでいくこととしております。

資源の状況につきましては平成25年の資源評価票より抜粋しております。詳細な内容につきましては先ほど東北区水産研究所の山田部長からご説明いただいたとおりですので、私からのご説明は割愛をさせていただきます。

続きまして、2の「関係漁業種類」でございますが、資源回復計画のときと同様、青森県の太平洋地区から千葉県までの沖合底びき網漁業及び青森県太平洋海区、茨城県、福島県の小型機船底びき網漁業となっております。ただし、そこにも斜体で記載しておりますとおり、福島県につきましては東京電力福島第一原子力発電所の事故による影響のため、現在操業を休止しておりますため、資源管理計画はまだ作成されておられません。県の資源管理指針には小型機船底びき網漁業に係る資源管理措置が記載されております。

続きまして「資源管理の方向性」でございますが、①サメガレイ、キチジにつきまし

ては、資源水準が低位のものであったり、若齢魚の資源尾数が減少しておりますことから回復計画のときと同様、保護区を設定することにより資源の増加を目標としております。②ヤナギムシガレイ、キアンコウにつきましては、資源水準は高位、中位ですが未成年魚の漁獲割合が高いことから回復計画に引き続き、保護区の設定や改良漁具の使用により資源水準を維持することを目標としております。

2 ページの 4 の「資源管理措置」でございますが、①の資源回復計画以前から実施していたもの、②の回復計画で実施したもの、それから③の回復計画終了後に実施したものの 3 つに分けて記載してございます。

①の回復計画以前から実施していたもの、②の回復計画で実施したものにつきましては、全て回復計画終了後も継続して実施されております。また、③の回復計画終了後に実施したものにつきましては、平成25年において新たに実施されたものです。

なお、2 の「関係漁業種類」のところでご説明いたしましたとおり、福島県につきましては管理計画が作成されておりませんが、管理指針の小型機船底びき網漁業には当該管理措置が記載されております。また、公的担保措置として引き続き T A E も設定されております。

3 ページの 5 の「関係者による連携を図るための体制」でございますが、行政・研究担当者会議及び漁業者との意見交換を定期的に行い、情報交換を行っていくこととしております。

4 ページの資料 3 - 1 - ②につきましては、平成25年の資源管理の取り組みでありまして、先ほど 2 ページでご説明いたしました 4 の資源管理措置の詳細をまとめたものでございます。保護区の設定を初めとして各種の取り組みがなされております。ただし、保護区のⅢの欄の右側に記載してございますが、平成24年、それから平成25年は当該保護区を解除しております。この件は後にご報告をさせていただきます。

なお、保護区の場合につきましては、7 ページに添付してございますのでご覧ください。そちらには各保護区の対象魚種、それから時期及び場所についてまとめてございます。

最後に 6 ページに資料 3 - 1 - ③として、昨年秋の北部会以降に行った意見交換会等の実績を添付してございますので、後ほどご覧ください。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理につきまして事務局からの説明は以上でござ

ざいます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

その後のマダラの管理についても引き続きご説明をいただきまして、その説明が終わりまして2つの取り組みを一括してご質問を承る、そういうことでやらせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは事務局から引き続いてマダラの管理のほう、よろしくお願いたします。

○事務局（丸山） それでは引き続きまして私のほうからご説明させていただきます。

お手元の資料3-2、「マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取組状況について」をご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群につきましては、一昨年度まで広域資源回復計画として取り組んでまいりましたが、資源回復に関する措置のほとんどが青森県の資源管理指針、資源管理計画等に移行しましたので、簡単にその後の資源管理の取り組み状況をご説明させていただきます。

1 ページの1の「取組内容」でございますが、こちらにつきましては資源回復計画と変更はなく放卵、放精後の親魚及び小型魚の再放流と種苗放流になっております。

続きまして、2の漁獲量の推移でございます。平成25年につきましては1月から7月までの速報値でございます。

続きまして、3の「25年漁期の実施状況」でございます。（1）の「放卵、放精後の親魚及び小型魚の再放流実績」は10月10日現在で199匹が再放流され、うち57匹に標識が施されてあります。（2）の「種苗放流実績」につきましては脇野沢村漁業協同組合及び水産総合研究所によって生産、中間育成された約1万7,000尾が6月19日、6月20日及び6月22日にむつ市の脇野沢の沖合いや地先から放流され、そのうち約1万尾に標識が付けられております。

2 ページに参考として青森県からご提供いただきました標識放流の詳細な資料を添付してございますので、後ほどご覧ください。

最後に3 ページに昨年秋の北部会以降に行いました漁業者協議会等の実績を添付してございますので、こちらにつきましても、後ほどご覧ください。

マダラ陸奥湾産卵群の資源管理の取り組み状況につきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいま北部沖合性カレイ類の広域資源管理、それからマダラに関する資源管理の説明があったわけでございますけれども、この2点につきまして皆様方からご意見等承りたいと思いますが、いかがでございましょうか。

特によろしいでしょうか。

青森県の二本柳委員、何かございますでしょうか。

○二本柳委員 ないわけではないんですけども、きょうはもういっぱいだからちょっと発言になりません。

○松岡部会長 二本柳委員は陸奥湾、外海のほうでございまして、これからまたいろいろご意見等、次回以降でも結構でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかの委員、何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは時間も迫っておりますので、次の議題に移らせていただきます。

議題4でございます。太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いについてでございます。

これにつきましても事務局のほうからご説明をお願ひしたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○事務局（丸山） それではお手元の資料4、「太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取扱い」をご覧ください。

現在、宮城県の沖合底びき網漁業は、東日本大震災後、東京電力の福島第一原子力発電所の事故や瓦礫の影響によりまして、漁場の確保に困窮しておりますことから、平成23年度、24年度の二度にわたりまして、関係者の皆様のご理解とご協力を得まして保護区Ⅲを漁場として開放したところでございます。

しかしながら皆様ご承知のとおり、まだしばらくの間は福島県以南海域での操業ができない状況が継続することが想定されておりますので、このため本年4月に宮城県沖合底びき網漁業協同組合より、来年以降も引き続き保護区Ⅲを開放してほしい旨、要望があったところでございます。

これを受けまして、関係県の担当者及び関係団体と協議を行いまして、関係県の主務課長に対しましては、2ページに添付をしております公文書を発出いたしまして、また

関係団体に対しましては、一般社団法人全国底曳網漁業連合会を通じまして意見照会を行ったところ、いずれも特段の意見の提出はなく、福島県以南海域での操業が再開されるまでの間、保護区Ⅲを開放すること等につきまして、関係者間の合意が得られているところでございます。

なお、平成23年度、24年度ともに保護区Ⅲ内での操業実績はなく、また保護区Ⅲで操業するには引き続き、水産庁仙台漁業調整事務所及び一般社団法人全国底曳網漁業連合会に連絡をするとともに、保護区Ⅲでの操業結果の報告を求め、その操業実績を太平洋広域漁業調整委員会で報告することとしておりますことを申し添えます。

太平洋北部沖合性カレイ類の広域資源管理に基づく保護区Ⅲの取り扱いにつきまして、事務局からの説明は以上でございます。

○松岡部会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局のご説明について何かご質問、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

この保護区Ⅲの扱いにつきましては、前回までの委員会にご出席されておりました委員の方は皆さん十分ご承知のことかと思ひますけれども、平成23、24年度と毎回ご審議をいただき、この保護区Ⅲの取り扱いをご了承いただいていたわけでございますけれども、今回は先ほどご説明がありましたように、来年度以降も保護区の開放をお願ひしたいという話がありました。

これにつきましては先ほどのご説明にありましたように、当分の間ということで年度を区切ったものではございませんけれども、こういう扱いについて委員の皆様方、何かご意見等ございましたらお願ひしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

事務局のほうからも関係団体、業界のほうには、十分ご説明いただいたということでよろしいですね。

ありがとうございます。

それでは、この北部沖合性カレイ類の広域資源管理におきます保護区Ⅲの取り扱い、これにつきましては北部会としまして、福島県以南海域の操業が開始されるまでの間開放するということを決定したことを、この後本委員会が開催されますけれども、本委員会のほうに報告することといたしたいと思ひます。

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは次の議題に移らせていただきます。

次は議題5の「その他」でございます。

事務局のほうからは「その他」の議題は特に用意されていないとのことです。

せっかくの機会でございますので、皆様方から何かございましたらお願いしたいと思
いますけれども、いかがでしょうか。

特によろしいですか。

それでは次回の委員会の開催予定について、事務局から説明をお願いしたいと思いま
す。よろしく願いいたします。

○中奥所長 本部会につきましては近年、年に1回秋の開催となっております、次回の
開催予定といたしましては、緊急の開催予定がなければ、来年、平成26年の秋という
ことになろうかと思えます。

また具体的な開催日時と場所等につきましては、近くなりましたところで会長初め、
委員の皆様のご都合を伺いながら決定させていただきたいと思えますので、よろしくお
願いいたします。

○松岡部会長 ありがとうございます。

今回は特段何か案件がなければ来年、26年の秋ということで予定させていただきたい
と思えます。

引き続き委員の皆様方にはこの部会にご出席いただきますように、よろしくお願いし
たいと思えます。

それでは本日の部会はこれにて閉会とさせていただきたいと思えます。

委員各位、ご臨席の皆様におかれましては、議事進行へのご協力、ご意見いただきま
して、誠にありがとうございます。

それから冒頭に言いましたように、議事録署名人に指名させていただきました宮城県の
畠山委員、それから農林水産大臣選任委員の石田委員のお二方には、後日事務局から
議事録が送付されます。ご署名のほどをよろしくお願いしたいと思えます。

それでは、これもちまして太平洋広域漁業調整委員会第21回北部会を閉会とさせて
いただきます。

大変ありがとうございました。

午後 1時52分 閉会